

議員派遣の件

令和7年6月26日

本議会は、地方自治法第100条第13項及び会議規則第169条の規定により、次のとおり議員を派遣するものとする。

記

- 1 令和7年度市町村議会議員研修〔3日間コース〕社会保障・社会福祉
 - (1) 目的 社会保障・社会福祉に関する事項の研修
 - (2) 派遣場所 全国市町村国際文化研修所（滋賀県大津市）
 - (3) 期間 令和7年6月30日から令和7年7月2日の3日間
 - (4) 派遣議員 大城戸聡子

- 2 東播・淡路市議会議長会定例会
 - (1) 目的 構成市の有機的連携及び共通事項の研究による都市の発展
 - (2) 派遣場所 小野市うるおい交流館エクラ（小野市）
 - (3) 期間 令和7年7月10日
 - (4) 派遣議員 別府みどり

- 3 第278回兵庫県市議会議長会総会
 - (1) 目的 市政に関する諸般の事項の調査研究及び都市の興隆発展
 - (2) 派遣場所 加古川プラザホテル（加古川市）
 - (3) 期間 令和7年7月23日
 - (4) 派遣議員 別府みどり

- 4 第20回全国市議会議長会研究フォーラム
 - (1) 目的 共通する政策課題等についての情報や意見の交換
 - (2) 派遣場所 札幌文化芸術劇場 h i t a r u（北海道札幌市）
 - (3) 期間 令和7年8月27日から令和7年8月28日の2日間
 - (4) 派遣議員 別府みどり

5 第37回近畿市町村広報紙セミナー

- (1) 目的 議会だよりに関する事項の研修
- (2) 派遣場所 うめだMホール（大阪府大阪市）
- (3) 期間 令和7年7月22日から令和7年7月23日の2日間
- (4) 派遣議員 大城戸聡子

その他事情により変更が生じる場合には、議長に一任する。